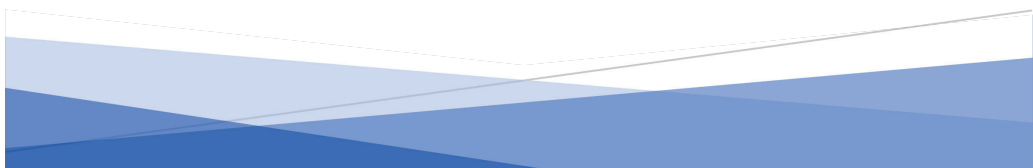


令和7年度 政策提言書

— 市民が幸せを実感できる静岡の実現へ —

令和6年11月11日



目次

I.	健全な市政運営の推進	1
1.	行政改革の推進	1
2.	財政改革の推進	2
II.	安心安全なまちづくり	4
1.	危機管理の強化	4
2.	土砂災害防止	4
3.	静岡市浸水対策推進プランの機動的な取り組み強化（重点要望）	5
4.	非常備消防団員の確保対策の充実	5
III.	子ども子育てのしやすいまちづくり	6
1.	子ども・子育て支援の促進	6
2.	学校関連施設の環境整備の促進	6
3.	児童・生徒への支援の拡充（重点要望）	7
4.	教職員の多忙化の解消	7
5.	情報化社会への対応	8
6.	インターナショナルスクールの整備	8
IV.	賑わいのあるまちづくり	9
1.	移住定住施策	9
2.	観光交流	9
3.	歴史文化施策	9
4.	海洋文化	10
5.	地域スポーツの推進	11
6.	高等学校応援団フェスティバルの全国大会推進事業への支援充実（重点要望）	11
7.	公園整備事業	11
8.	有度山の活用（重点要望）	12
9.	中小企業の声に耳を傾ける仕組みづくり	12
10.	公共工事・物品購入の地元業者への発注	12
11.	ものづくり政策の推進	12
12.	中心市街地・商店街の活性化（重点要望）	13
13.	農林水産業の振興	13
14.	中央卸売市場	14
V.	健康長寿のまちづくり	15
1.	市民の命を守る体制づくり	15
2.	障がい者雇用への取り組み	15
3.	高齢者福祉への取り組み	15
VI.	持続可能なまちづくり	16
1.	人口減少対策	16
2.	治会活動の全般的な見直し	16
3.	環境政策	16
4.	中央新幹線南アルプストンネル建設工事への対応	17
5.	オクシズの環境保全	17
6.	緑あふれる都市の形成	17
7.	住環境の整備について	18
8.	JR 静岡駅南口の再整備（重点要望）	18
9.	大谷・小鹿地区まちづくりの推進	18
10.	総合交通ビジョンの実現	18
11.	道路整備	19
12.	河川整備	19



よこはま地震防災市民憲章

～ 私たちの命は私たちで守る ～

ここ横浜は、かつて関東大震災に見舞われ、多くの方が犠牲になりました。大地震は必ずやってきます。その時、行政からの支援はすぐには届きません。私たち横浜市民はそれぞれが持つ市民力を発揮し、一人ひとりの備えと地域の絆で大地震を乗り越えるため、ここに憲章を定めます。

穏やかな日常。それを一瞬にして破壊する大地震。大地震はいつも突然やって来る。今日かもしれないし、明日かもしれない。だから、**私は自分に問いかける。地震への備えは十分だろうか。**

大地震で生死を分けるのは、運・不運だけではない。また、自分で自分を守れない人がいることも忘れてはならない。私は、私自身と周りの大切な人たちの命を守りたい。だから、**私は考える。今、地震が起きたら、どう行動しようかと。**

不安の中の避難生活。けれどみんなが少しずつ我慢し、みんなが力を合わせれば必ず乗り越えられる。だから、**私は自分に言い聞かせる。周りのためにできることが私にも必ずあると。**

東日本大震災から、私たちは多くのことを学んだ。頼みの行政も被災する。大地震から命を守り、困難を乗り越えるのは私たち自身。多くの犠牲者のためにも、このことを風化させてはならない。だから、**私は次世代に伝える。自助・共助の大切さを。**

平成 25 年 3 月 11 日制定

よこはま地震防災市民憲章〔行動指針〕

（備え）

- 1 自宅の耐震化と、家具の転倒防止をしておきます。
- 2 地域を知り、地域の中の隠れた危険を把握しておきます。
- 3 少なくとも 3 日分の飲料水、食料、トイレバックを備蓄し、消火器を設置しておきます。
- 4 家族や大切な人との連絡方法をあらかじめ決めておきます。
- 5 いっつき避難場所、地域防災拠点や広域避難場所、津波からの避難場所を確認しておきます。
- 6 家族ぐるみ、会社ぐるみ、地域ぐるみで防災訓練に参加します。

（発災直後）

- 1 強い揺れを感じたら、命を守るためにその場に合った身の安全を図ります。
- 2 怖いのは火事、揺れが収まったら速やかに火の始末を行います。
- 3 近所のお年寄りや障害者の安否を確認し、余震に気をつけながら安全な場所へ移動します。
- 4 避難する時は、ガスの元栓と電気のブレーカーを落とし、備蓄食料と常用薬を持って行きます。
- 5 断片的な情報しかない中でも、噂やデマに惑わされないよう常に冷静を保ちます。
- 6 強い揺れや長い揺れを感じたら、最悪の津波を想定し、ためらわず大声で周囲に知らせながら高いところへ避難します。

（避難生活）

- 1 地域防災拠点ではみんなが被災者。自分にできることを見つけて拠点運営に協力します。
- 2 合言葉は「お互いさま」。拠点に集まる一人ひとりの人権に配慮した拠点運営を行います。
- 3 避難者の半数は女性。積極的に拠点運営に参画し、女性の視点を生かします。
- 4 子どもたちの力も借りて、一緒に拠点運営を行います。
- 5 消防団員も拠点運営委員も同じ被災者。まずは感謝の言葉を伝えます。
- 6 「助けて」と言える勇氣と、「助けて」に耳を傾けるやさしさを持ちます。

（自助・共助の推進）

- 1 あいさつを手始めに、いざという時に隣近所で助け合える関係をつくります。
- 2 地域で、隣近所で、家庭で防災・減災を学び合います。
- 3 子どもたちに、大地震から身を守るための知恵と技術、そして助け合うことの大切さを教えます。
- 4 横浜はオープンな街、訪れている人みんなに分け隔てなく手を差し伸べます。
- 5 私たち横浜市民は、遠方の災害で被災した皆さんにもできる限りの支援をします。

「地域防災拠点」開設・運営マニュアル



【金沢区割り訓練】

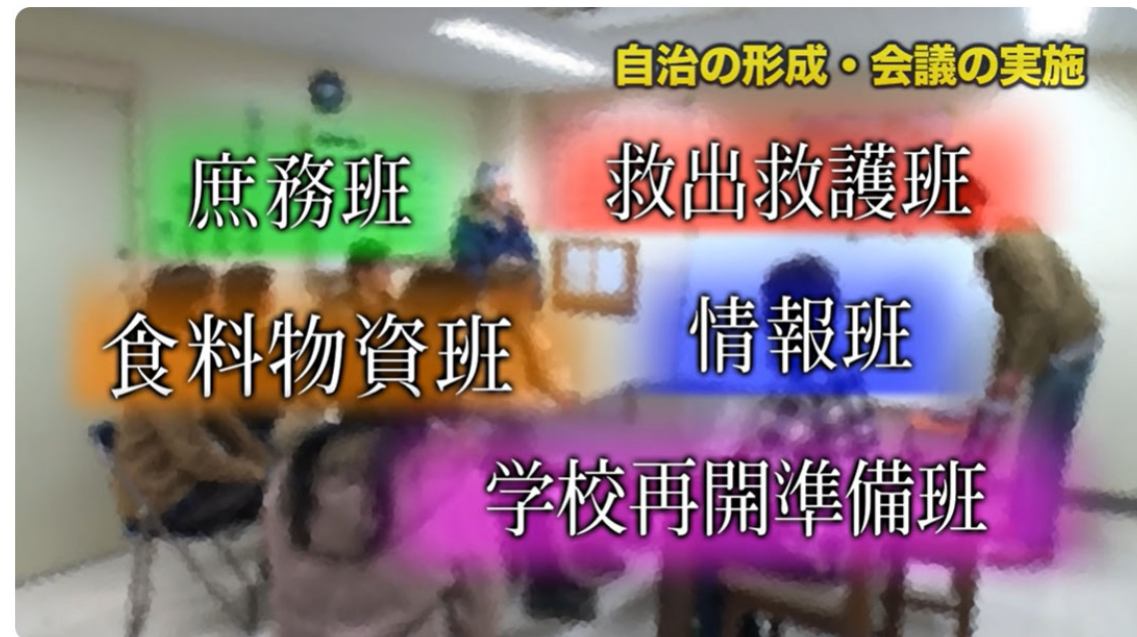
運営委員だけが頑張らないように！

拠点の生活は避難者全員が協力することが大事です。

令和5年9月
総務局危機管理室



横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル



横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル

第5回 静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会

【子育て教育分科会】 静岡市を「日本一安心して子どもを生み育てやすいまち」にする

※赤字は第4回からの更新部分

資料2ー3

R6.10.1

(1)担当課 子ども未来局 子ども未来課、青少年育成課、幼保支援課、こども園課、子ども家庭課、児童相談所保健福祉長寿局 障害福祉企画課、障害者支援推進課、教育局 教育総務課、教職員課、教育施設課、学校教育課、児童生徒支援課、学校給食課、教育センター、中央図書館 市民局 男女共同参画・人権政策課 経済局 商業労政課 都市局 清水まちづくり推進課	(2)参画委員・その他協力いただいた関係者 (有識者) 法政大学 高尾教授、慶応義塾大学 神成教授 (関係団体) 婚活サポーター、心身障害児福祉センター、スクールソーシャルワーカー、高校PTA会長・副会長 母子支援団体、こども園長、子ども食堂関係者 (保護者) 子どもが保育施設等に通う保護者3,206名
--	--

(3)分科会での研究内容 目 指 す 姿 子育て教育における多様な課題を解決することにより、「日本一安心して子どもを生み育てやすいまち」を実現する ➢子育て・教育に関する課題は、多岐に渡り、また、複雑に絡み合っている(10分野89課題) 各課題に指標を設定し、網羅的に課題を解決することで、市民の満足度を向上させる また、市民が抱える不安や悩みを早期に解消させるため、一つひとつの課題を分析し、効果的な取組を優先的に実施する	①第4回研究会までの研究 1.本市の現状・課題 ・合計特殊出生率が減少し生涯未婚率が高い ・仕事と子育ての両立のためには夫の家事・育児時間の確保が重要 ・困難を抱えた子ども・若者が増えている。 2.課題解決のための当事者・有識者の意見 ・経済的支援は困窮世帯に効果がある。 ・発達が気になる子の進学等に係る引継を改善してほしい。 ・不登校の状況、今までの取組への理解・把握が不十分ではないか。 3.今後の取組の方向性 ○短期(主に6年度) 3つの柱を掲げ、子ども・若者のライフステージに応じた切れ目のない支援を充実させる。 ① 結婚・出産希望の実現支援 ② 充実した子育ての実現支援 ③ 困難を抱えた子ども・若者の支援 ○中期・長期 ・子育て当事者や関係団体からの継続的なヒアリング(現場の状況をより詳細に把握) ・取組の導入効果の検証、見直し ・目指す姿の実現に不足している取組を検討	②短期的取組(令和6年度～令和7年度実施予定) 【令和6年度の主な取組】 1 課題の再整理(不足する課題を追加) 4、5月 【目的】子育ての様々な不安や要望に的確に応えていくため、昨年度までに把握したを整理 【成果】課題を10分野、89個に整理(別紙1参照) ・「子どもの貧困・困難な家庭環境」、「不登校」の分野で課題追加 ・「小1の壁」(小学校進学で親の負担が大きく増加)が浮き彫りに ➡ 仕事との両立、放課後の居場所、ヤングケアラーなど困難な家庭環境への支援を一層充実していく必要がある。 2 取組の指標(KPI)の設定 5、6月 【目的】すべての課題に指標(KPI)を設定し、効果的に取組を実施 【成果】課題に対して指標(KPI)を設定(別紙1参照) 3 先進的取組(グッドプラクティス)の導入 6、7月 【目的】「日本一」を目指し、先進的な取組を積極的に導入 【成果・進捗】各分野ごと視察やヒアリングを実施し、今後の取組を検討(例)児童発達支援事業所・保育所との併設、こどもの相談窓口一元化等 4 6年度、7年度に実施する取組の立案 7～9月 【目的】すぐに実施できる取組から開始する ➢ 6年4月から実施(認可外保育施設第2子以降の保育料軽減、不妊治療先進医療の助成など) ➢ 予算を必要としない取組を積極的に実施(年度内に実施) ➢ 庁内の関係部局で網羅的に取組実施(庁内連携) ➢ 追加調査の実施(「子どもの意見聴取」、「企業ヒアリング」など) 【成果・進捗】予算を伴わない取組を実施(例)静岡市役所における柔軟な働き方の分析 制度を活用する職員、その周囲の職員に対し、休暇制度や制度の活用状況、活用における支障等について、アンケートやヒアリングを実施 今後、市内企業を交えた取組の検討を行う予定	③今後の研究の方向性(中長期的取組・その他の課題等) 【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】 ① 経済的支援も含めた子育て支援の取組は、市だけでなく、地域や民間企業・関係団体等社会全体で連携していくこと。また、庁内においても、子ども未来局だけでなく、より広範な関係部局との連携を深め、進めること。 ② 検討が不足していた案件については、子育て当事者や関係団体からのヒアリングなど、引き続き継続し、子育ての現場の状況をより詳細に把握していくこと。 ③ 取組については、その導入効果を把握し、より良い効果が得られるよう随時見直ししていくこと。 ④ 目指す姿を実現するための取組ができていないか検証し、足りていないものを補う取組を実施すること。 ⑤子育て教育環境を充実させるためには、保護者の働き方改革、女性活躍推進、性別役割分担意識の改善が必須【追加】  【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】 1 各指標の改善状況を把握し、実施している取組の見直しや指標の見直しを図り、不足している取組を新たに実施し、市民の満足度を向上させる。 2 社会の力を活用した取組を推進し、市民の満足度を向上させる。 (1)NPO、自治会などの地域の力を活かした取組の実現 例)地域と連携した子どもの居場所の確保 (2)市内企業との連携による働き方改革の実現 例)子育て世帯が働きやすい環境➡企業の人材確保に繋げる。 (テレワーク、時短勤務、休暇等) 3 常に子育て当事者、子育て支援関係者の声を把握し、取組に反映させ、市民の不安や悩みを解消する。 ➢ 市民の不安や要望を継続的に把握 ➢ 子育て支援関係者へのヒアリングにより、必要な支援の実現
---	--	--	---

No.	分野	課題(市民・現場の声)	今後の方向性
1	経済的支援	・結婚に費用が多くかかるため、結婚に不安 ・出産に費用が多くかかるため、妊娠に不安 ・子育てに費用が多くかかるため、子育てに不安 ・子どもを大学まで卒業させるのに多額の教育費がかかる ・認可外保育施設の保育料を無償化してほしい ・0歳から2歳児の認可保育施設の保育料を無償化してほしい ・児童発達支援等サービスの利用者負担額を無償化してほしい ・多子世帯が得をするような支援メニューが必要 ・現金・現物支給の支援も必要だが、支援対象者の自立を促すための支援も必要 ・子どもの医療費を無償化してほしい ・給食費の無償化も検討が必要	無償化については国の施策として要望を継続する。(給食費・保育料・医療費等) 国の施策で漏れている(届いていない)もので市民の行動変容が起こる可能性があるものについては支援を検討する必要がある。 (取組案) ・2026年を目途に正常分娩の保険適用が国から打ち出されているが、保険適用とならない分娩費用等の支援に取り組む ・不妊治療費の負担軽減・新婚世帯の新居に係る費用・子育てサービスの費用軽減等の補助拡充に取り組む
2	結婚支援	・結婚を希望しているが、かなえられない ・静岡市が実施する2～3時間のイベント内ではカップルに結びつけることは難しい ・婚活サポーターを活用した事業のサポーター養成の機会が不足している	初婚年齢の平均は男性:31歳、女性:29歳だが、結婚のピーク(中央値)は男性:28歳、女性:27歳と平均値と中央値には開きがある。 「若い人たちが若いうちに結婚して家族を持てる」と思える環境が必要であり、特に若い人たちの経済状況を改善する必要がある。 (取組案) ・企業との連携による経済環境改善に取り組む
3	妊娠・出産の支援	・妊娠・出産を希望しているが、かなえられない	・早い時期から出会いの機会を得てもらうため、若い世代の交流の機会や自然な形で出会いの機会の創出に取り組む
4	子ども・若者の居場所づくり	・子どもが雨天時に体を動かして遊べる場所が少ない ・清水駅前銀座商店街等の空き店舗の活用が図られていない ・公園などで子どもが自由に遊べない ・中学校・高校生向けの施設が少ない ・放課後児童クラブの支援内容を充実させてほしい ・放課後子ども教室の支援内容を充実させてほしい ・子ども食堂の認知度の向上、他機関との連携体制の構築 ・子ども食堂について、固定費を支援してほしい ・長期休暇中の子どもの居場所確保が必要	こどもへのアンケートから、「学習する空間」や「遊べる場所」「くつろげる場所」等多様な居場所が求められていることや「人とかがわること」によるぬくもりを感じられる空間が求められていることがわかった。また「ひとりぼっちで寂しい」と感じたことのある児童も16.4%存在した。 多様な居場所を提供し、人とのつながりを創出する必要がある。 (取組案) ・地域における拠点(高齢者施設等)を活用した高齢者や地域住民と中高生との交流機会を創出 ・子ども食堂と中高生との交流機会を創出 ・屋内遊び場の設置、地域との連携による多様な遊び場の設置に対する補助を実施
5	仕事と子育ての両立	・親としての子どもの関わり方について不安がある ・育児休業を取得しにくい雰囲気がある ・結婚や出産を機に退職した女性の社会復帰が難しい ・集団健診、各種教室等が平日に開催されていて、参加するためには仕事を休む必要がある ・育児・子育ての負担が女性に偏っている ・親の体調不良時に子どもの面倒をみてくれる人・場所が不足 ・一時保育を利用したいと思っても利用者がいっぱい利用できない ・子どもの急な体調不良時に子どもの面倒をみてくれる人・場所が不足	仕事と子育ての両立には、柔軟な働き方が不可欠である。 まずは市役所における働き方を分析し、課題や改善策等を検討し、市内企業へ広げていく。また、民間との連携により、子どもの預け先について確保する。 小学校就学後の支援が薄くなることから、支援策を強化する。 (取組案) ・市役所の働き方について分析、課題を掘り起こし、市内企業に広げる ・事業所内保育所の新設補助・ベビーシッターの活用の促進 ・子どもの体調不良時等、第三者が保護者に代わって園へのお迎えや受診代行するサービス等の改善策に取り組む ・タイムシェアによる学校施設の利用や民間との連携による児童クラブにおける待機児童の解消、児童クラブにおける保護者ニーズに沿ったサービス提供体制整備

6	保育DX・教育DX 保育の人材確保	・妊娠してからの手続きが多い ・こども園等への入園手続きを簡単にしてほしい ・こども園等への入園業務を効率化し、業務改善を図るべき ・困難を抱える家庭が増え、保育士・教員にかかる負担が増えている ・2歳児以下でも配慮が必要な児童が増加し、保育士が疲弊 ・子どものリストカット等への緊急時の学校の対応 ・こども園や学校の施設の老朽化 ・保育士が十分に確保できない ・保育士の離職率が高い ・保育の質が低下しているのではない ・保育士の担い手の確保 ・保育分野におけるデジタル化 ・教員が新しいことに取り組む余力がない ・部活動の顧問、外部ボランティア講師の課題 ・ソーシャルワーカーと保育、教員現場との連携の課題 ・「子ども教室」と「児童クラブ」を別々に運営していること	勤続1.2年目と10年目における保育士と全産業平均賃金は、1.2年目においては保育士312.2万円、全産業305万円。10年目においては保育士409.8万円、全産業441万円と逆転し、伸び率も保育士の方が低くなり、離職の一因となっている。 処遇改善・現場の負担軽減を重点的に行う必要がある。 (取組案) ・デジタル化によるこども園等の書類手続き・事務作業等の見直し ・こども園等の適正配置の実施 ・主に経験年数10年目を中心に私立園の若手・中堅保育士の処遇改善の補助拡充に取り組む ・人材派遣による保育士の充実・潜在保育士の職場復帰支援・養成校等へのはたらきかけによる保育士確保
7	子どもの貧困・困難な 家庭環境	・生活困窮世帯における貧困の世代間連鎖 ・児童虐待相談件数の増加 ・児童養護施設の職員が定着せず退職してしまう ・児童相談所での一時保護期間が長期化している ・ヤングケアラーに必要な支援が十分に届けられていない ・困難を抱える子どもたちへのアウトリーチについて、マンパワーが足りない ・ヤングケアラーのコーディネーターの行政の担当者が少ない ・ひとり親世帯への支援は充実しているが、離婚調停中の方への支援が薄い ・生活保護世帯等を対象とした学習支援事業の未実施地域がある ・きょうだいがいる世帯等では、親が子どもの宿題をしっかりとみることができない ・孤立して子育てしている人が多い ・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーと学校との効果的な連携ができていない ・外国籍世帯の方が支援を受けづらい	一般世帯と生活困窮世帯との間に教育格差が生じている。貧困による教育や経験、体験の機会について、一般世帯との不平等は是正する必要がある。 年々増加する児童虐待相談への対応については、虐待等個別の困難を有する子ども、家庭が孤立せず、社会とつながりを保てるよう支援する必要がある。 外国籍の子どもへの支援が市内において手薄になっており、支援策を充実させる必要がある。 (取組案) ・確実に子どもの経験・体験に活用できる支援策(クーポンの発行等)に取り組む。クーポン費用は、個人・企業からの寄付金を募る。 ・経済的状況に関係なく、大学受験等にチャレンジできる平等な機会を提供(補助の実施) ・ひとり親家庭の支援(相談体制・生活援助・養育費等の取り決め等)を強化 ・こども家庭福祉分野の専門性の更なる向上を図り、児童虐待等の対応力を強化 ・外国籍の子どもに対する支援について相談体制を整備する。
8	障がいや発達が気になる 子へのケア	・グレーゾーンの子どもの相談機関に繋げる仕組みができていない ・発達障がい児等の就学前～成人(就職)までの相談先、学校、支援団体等のサービスの周知が不足 ・教育上の配慮が必要な児童がスムーズに特別支援を受けられる体制整備が不足 ・現在の特別面接対象児は1号又は2号認定児であり、3号(乳児)は対象ではない ・こども園等を利用する発達障がい・グレーゾーンの園児が増えているが、専門機関での診断を受けず、支援に繋がらないケースがある ・発達障がいを診断する医療機関の予約が取りにくい ・発達障がい児の健全な育成のためには、早期療育が重要だが、早期療育の受け入れ体制が不十分 ・早期療育後の受け入れ先についても整備が不十分 ・発達障がいのある子の進学・進級時の引継ぎが円滑にっていない ・「保育・教育・福祉」の場で別々に障害児の看護師を採用しているため、縦割りで連携も不足	発達が気になる子への支援の不足や、幼児期から就学期への引継ぎが十分にできず、適切な支援につながらないケースがみられる。子ども未来局・教育局・保健福祉長寿局との連携を強化し、切れ目のない支援を実施することが必要である。 (取組案) ・相談機関の集約 こども家庭センター・児童発達支援、子育て支援拠点、一時保育等こどもの相談窓口を一元化することで相互の専門性を活かした家庭への支援体制を構築 ・5歳児健診の実施 在園中のこども園と連携した受診体制を構築し、集団生活を営む上での社会性や自己統制などの行動面を評価し、子どもの特性の早期発見、特性に合わせた支援、就学を見据えた生活習慣の指導等が行えるよう健診を実施する。 ・こども園と児童発達支援事業所の併設 こども園と児童発達支援事業所の併設型施設を視察し、導入に向けた課題分析に取り組む
9	不登校	・新規不登校者数の抑制ができていない ・不登校が長期化するケースがある ・一部特別教室はWi-Fi環境が未整備のため、別室登校の児童生徒が1人1台端末を活用できない ・授業参加できない児童生徒へのオンライン配信の運用に支障がある ・スクールソーシャルワーカーがより介入すべき課題を有している家庭が多い ・不登校の子の居場所が不足している	不登校にならないための早期対応・不登校により学びにつながらない状態の解決のための支援を進める必要がある。 (取組案) ・児童生徒一人ひとりの実態に合った活動や児童生徒主体の学校生活の充実等すべての児童が安心して学習や生活ができる学校風土を形成 ・サポートルーム等、学校内での居場所づくり ・家庭と社会のつながりを確保した継続的な支援・民間との連携による学校外での学習や人と関わる機会へのアクセスを支援
10	まちの魅力向上(生活 環境の充実)	・子育て・教育に関する情報発信がうまくできていない ・他県他市と比較して「静岡市で子育てしたい!」と思えるような目新しい施策や魅力がない ・住宅購入する際、土地や家賃が高く、子育て世帯が静岡市から離れてしまう ・子育て世帯にとって、住みやすいまちになっていない ・仕事と子育てを両立できる就労先が少なく、若者の市外流出がある	庁内関係局との連携により、子育て支援策だけではない多角的な解決手法を検討が必要である(土地・家屋・住みやすいまちづくり・就労先)。 (取組案) ・静岡市子育て応援総合サイト「ちゃむしずおか」(HP・X)やしずおか子育てきずなLINEを効果的に活用した積極的な情報発信 ・庁内連携による解決の取組

「静岡市アリーナ基本計画（案）」について

別紙1

静岡市では、これまでの市内の施設では実現できなかった、**最高峰のプロスポーツの試合や大規模なコンサートが開催可能な多目的アリーナ**を、JR東静岡駅北口市有地に整備することをめざしています。

これまでの検討結果をふまえ、市がめざすアリーナとはどのような施設なのか、どのように事業を進めるのか、などを「**静岡市アリーナ基本計画(案)**」としてまとめました。

静岡市がめざすアリーナ

地域のためのアリーナ

- ・東静岡の文化・スポーツの拠点になるとともに、地域のまちづくりや防災にも役立ってます。

集うアリーナ

- ・市民、市外や県外から人が集まり、新たな交流や経済効果を生みます。

選ばれるアリーナ

- ・いろいろな演出ができて、イベント会場として使いやすい、主催者や観客から選ばれるアリーナとします。

観るアリーナ

- ・バスケットボールやバレーボールなど、最高峰のプロスポーツの試合や、大きなエンタメイベントを実現します。

持続可能なアリーナ

- ・民間のアイデアを活かした運営やサービスにより、将来にわたり魅力があり、収益を生みだすアリーナとします。



アリーナのイメージ（SAGAアリーナ）



©VELTEX SHIZUOKA

バスケットボール



©toray arrows shizuoka

バレーボール



コンサート

東静岡のまちづくりとアリーナ

JR東静岡駅周辺に商業施設・ホテル等を含めた**人が集まる魅力的な都市空間**を形成するとともに、ペDESTリアンデッキの整備や次世代モビリティの導入等により、**誰もが移動しやすい・住みやすいまちづくり**を進めていきます。

アリーナの概要

これらの大型イベントが開催できるよう、アリーナの席数は、**プロスポーツの試合や、大きな音楽イベント（ツアーなど）に対応可能な8,000席以上**とします。

また、アリーナとJR東静岡駅、静鉄長沼駅をペデストリアンデッキ（高架の歩行者空間）でつなぐことで、歩行者と車の動きを分けて、市民や来場者が安全に移動できるルートを設けます。



アリーナの防災機能

アリーナには、大型トラックがそのまま屋内（メインアリーナ）に入れる搬入口やコンクリート製の床、VIPルームなどの個室、セントラルキッチンを設けます。地震や風水害などの災害のときは、これらの設備が**緊急物資集積所**や**避難所**として活用できます。

例えば、乳幼児同伴の方や要配慮者が個室を利用できるようにするほか、市民や避難者への電気（充電）や水の供給、セントラルキッチンなどを活用した飲食の提供ができるようにします。

防災機能のイメージ



大型トラックが通れる搬入口（SAGAアリーナ）



VIPルーム（観戦だけでなく飲食も楽しめる個室）
（SAGAアリーナ）



セントラルキッチン（沖縄アリーナ）

アリーナの事業費・事業手法・事業スケジュール

アリーナをつくる費用は、現時点（2024年10月）で**約300億円**と考えています。

アリーナの整備・運営は、PFIの一種である、「BT+コンセッション方式」により実施します。この方式では、アリーナは公共施設として、市と民間事業者が費用を分担して建設し、完成後は市が所有し、民間事業者が運営します（公設民営）。市は、運営する権利（運営権）を民間事業者の有償（運営権対価）で譲渡し、この運営権対価を建設費用にあてることで、建設費用の市の負担を減らします。アリーナの運営権を得た事業者は、自由な発想でアリーナを運営し、魅力あるサービスを提供し、多くの人が楽しめる場所とするとともに、収益を生み出します。

この方式をとることにより、市の建設費用の負担が減るとともに、市は管理運営費を負担する必要はなくなります。

アリーナにかかる費用のイメージ

【アリーナをつくる（設計・建設）】

約300億円（現時点での見込み）

市が用意（市の負担のほか、国の補助金・交付金、寄付金など）

→ **できるだけ少なく** ←

いろいろな財源を使い、なるべく市の負担を少なくする。

運営権対価を充当

収益の一部
(運営権対価)

【アリーナを運営する】

アリーナ運営の収入（施設利用料、飲食・物販収入、広告収入など）

← **できるだけ多く** →

収益

アリーナ運営の支出
（維持管理・運営費）

民間事業

これからのスケジュール（予定）

- ・もっとも早く進んだ場合として、右のスケジュールをめざしています。
- ・アリーナの投資効果を高めるためには、アリーナの建設を決定した場合、できるだけ早くアリーナをオープンすることが重要です。

- 【2024年度】：基本計画の決定
- 【2025～2026年度】：事業者の募集・決定
- 【2026～2029年度】：設計・建設工事
- 【2030年春】：アリーナのオープン

◎計画策定の背景

- **本市の観光政策は**、第4次静岡市総合計画（4次総）に大枠が掲げられている。しかし、**観光政策を推進するための具体的な計画が未策定**である。
- コロナ禍をはじめとし、**観光をめぐる環境も大きく変動**しており、**4次総の観光政策を大枠で維持しつつも、それらの変動を考慮した観光基本計画を策定することが必要不可欠**である。
- **観光基本計画には、具体的な対応を定めた戦略を設け**、観光政策を推進する上での**取り組みを可視化**するとともに、十分ではなかった本市内外**関係者との連携協力に取り組むことが必要**である。
- 以上のことから、**本市観光について改めて現況を整理・分析**し、観光政策を推進するための**戦略を含む観光基本計画を早急に策定**する。

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画期間

第2章 観光をめぐる最近の動向

- 1 観光をめぐる動向
- 2 最近の動向を踏まえた留意すべき視点
 - (1) 人口減少・人口構造の変化と少子高齢化
 - (2) 「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくり
 - (3) 観光と持続可能な開発目標（SDGs）
 - (4) 持続可能な観光地域づくり
 - (5) 災害時の来訪者対策
 - (6) 産業の観光への活用
 - (7) 多様性を受け入れる国際都市
 - (8) 観光ブランディング
 - (9) MICE誘致

第3章 本市の現状等

- 1 本市の現状
- 2 本市の観光の現状
 - (1) 本市の観光交流客数及び外国人旅行客の状況
 - (2) 来訪者調査や事業者調査から見える本市の現状
 - (3) 本市観光の特徴分析
- 3 考慮すべき視点
 - (1) 人口減少と少子高齢化
 - (2) 滞在時間の短さ
 - (3) 観光消費単価
 - (4) 観光資源
 - (5) インバウンド観光への対応及び国際都市化
 - (6) 観光地を結ぶ交通ネットワークや市内周遊への対応
 - (7) 統一的なブランディング政策と観光地域ブランディング
 - (8) 静岡県中部地域における観光分野のより効果的な広域連携
 - (9) 静岡県中部地域のDMO機能
 - (10) 新たな動きへの対応

- ・地域社会のみんなで取り組む任意計画
- ・静岡市役所／職員の取り組むべき事項
- ・関係者への本市の活動の明示
- ・関係者との共創による一体的な取組

第4章 本市観光基本計画の基本理念と基本的なスタンス

- 1 基本理念 「**観光政策を通じた持続可能な『住んでよし、訪れてよし』の国際都市の実現**」 ⇐ 第4次静岡市総合計画及び同計画の観光政策の大枠の具現化
- 2 基本的なスタンス：本市の統一的な観光ブランディング概念やそれを踏まえたキャッチコピーの必要性、本観光基本計画の意味合いなど（経済活性化、連携重視、市民参加型志向など）

第5章 観光戦略：基本理念を実現するため、基本的なスタンスを踏まえた戦略的な取り組みとなる観光戦略として 1 総合戦略 と 2 個別戦略 を設定

1 総合戦略：観光政策全般に関する総合的な戦略

- (1) **観光ブランディング戦略**：市民とともに来訪者が抱く驚きや感動を表現した「驚きと感動の国際都市」を本市の観光ブランド・イメージとし、キャッチコピーを設定
- (2) **観光連携戦略**：本市内外の関係者と連携した取組を展開
- (3) **観光関連組織・人材の育成及び活用戦略**：観光関連の一般社団法人やボランティア団体などを育成・活用するとともに、観光人材を育成・活用（留学生の活用を含む）
- (4) **域内移動の確保・充実戦略**：地域公共交通網形成計画や自転車活用推進計画などと連携した来訪者にも住民にも利用価値のある域内移動について徒歩・自転車利用も含め確保・充実
- (5) **観光資源（産業観光を含む）の活用とMICE誘致戦略**：一見観光と無関係な産業分野においても観光資源として活用、主催者支援の制度・体制の充実を図り、各所連携し誘致活動
- (6) **情報に関する再整備戦略**：既存の情報の取扱いを検証した上で、効果の上がる手法等を再整備（観光DXを含む）
- (7) **安心・快適な観光環境の整備戦略**：発災時の対応を含む観光防災のあり方を検討するとともに、安全・快適な観光環境を整備・充実
- (8) **新たな動きや将来構想への対応戦略**：オーバーツーリズムや観光課税などの新たな動きや市民文化会館の再整備、東静岡アリーナ整備などの将来構想に観光視点で対応

2 個別戦略：総合戦略を前提とした特定分野における個別的な戦略

(1) 国内戦略：国内観光分野に特化した戦略 (2) インバウンド戦略：インバウンド観光に特化した戦略 (3) 重点テーマ・エリア戦略：重点化するテーマ・エリアに特化した戦略

- ①ブランディング戦略
- ②ターゲット重点化戦略
- ③観光連携戦略
- ④消費拡大戦略

- ①ブランディング戦略
- ②ターゲット重点化戦略
- ③クルーズ船対応戦略
- ④国際ネットワークの活用戦略

- ①重点テーマ戦略
- ア 美食
- イ 絶景
- ウ 歴史
- エ ホビー

- ②重点エリア戦略
- ア 日本平・久能山・清水港・三保松原エリア
- イ 東海道（蒲原・由比・興津・江尻・府中・丸子）エリア
- ウ オクシズエリア
- エ 用宗エリア

第6章 推進体制（新たな推進体制/具体的な推進方法/新たな組織の検討/社会全体による共創）

第7章 計画の評価指標及び進行管理（計画の評価指標/計画の進行管理）

用語集 / 参考資料